

通信

いわて

地域総研



平泉毛越寺「あやめまつり」まだ2部咲き?

目 次

表紙写真	1 P
記 事 2014年度岩手地域総合研究所総会	2 P～3 P
記念講演：「チェルノブイリの経験から福島原発災害を考える」	
講師：岩手地域総合研究所副理事長・岩手大学教授 井上 博夫 氏	
	4 P～7 P
写真撮影・記事	8 P
平泉毛越寺「あやめまつり」20日から・まだ2部咲き? 研究所事務局	

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

総会特集

岩手地域総合研究所2014年度通常総会

「平成の大合併の検証」など方針決定

NPO(特定非営利活動)法人岩手地域総合研究所2014年度通常総会が6月8日(日)午後、岩手教育会館会議室で開催され40名が参加しました。



総会では、第一部記念講演、第二部通常総会の順で催されました。

記念講演は「チェルノブイリの経験から福島原発災害を考える」と題して岩手大学教授の井上博夫氏(研究所副理事長)が講演しました。

井上教授は、チェルノブイリ原発事故の現地視察を行い、そこから福島島の今後について考えるとして、

- ① 正しい情報を迅速に伝えること
- ② 立ち入り禁止区域、移住も帰還も権利として認める区域の設定を考慮すべき。
- ③ 空間線量だけではなく、土壌汚染を測定する必要性がある。
- ④ 除染の効果を検証すること。

第二部の通常総会では、昨年の活動報告・決算報告、新年度活動方針・予算、会費の変更について、新

年度役員体制についての議案が審議されました。

第1号議案の活動・決算報告は、トヨタ財団の助成による「いのち・くらし復興塾」の実施を中心とする報告がありました。第2号議案の活動計画では、①研究所の中心的課題である被災地復興などの調査・研究。②会員や地域住民の要望による講演会や学習会。③地域の団体や個人との連携を強め、講座や調査・研究を行う。地域で母体となる「まち研」創りに取り組む。④研究者をはじめとする個人会員並びに団体会員の加入促進に努める。などの方針が提起されました。

また、発言では「今、安倍内閣のもとで、格差が拡大し「貧困問題」がすそ野に拡大しているが、この課題はさまざまな問題と関係しており、研究活動のテーマに取り上げて欲しい。」また、「JR山田線の鉄路の復旧は被災地住民の声であるが、JR東日本はこの機に便乗し不採算路線を切ろうとしている。社会的責任を全うさせる運動が今こそ

2014年度「岩手の再生」連続講座
第1回 過疎地域の公共交通を考える

講師：県立大学助教 宇佐美誠史

日時：2014年8月23日(土)

13時30分～15時30分

会場：アイーナ(盛岡駅西口)6F

県民交流センター団体活動室3

参加費：500円(資料代等)

重要だ。」との発言があり、その後、原案通り決定しました。

第3号議案は、消費税引き上げに伴う「住民と自治」誌の会費変更が提案され承認しました。

第4号議案は、新年度の役員理事の提案がされ承認しました。そして、直ちに新理事会が開催され、新理事長に井上博夫(前副理事長)を選任しました。

理事会で承認され、総会で紹介された新しい役員

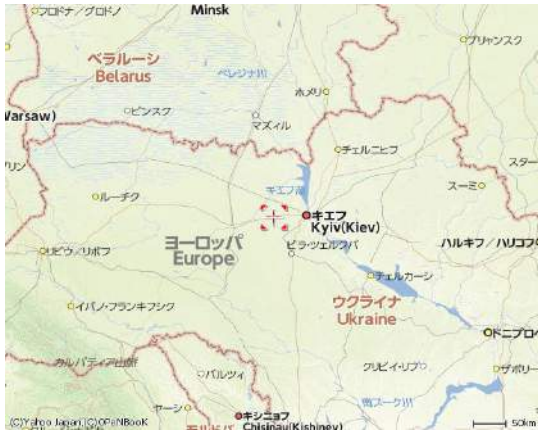
役職	氏名	組織	所在
理事長	井上博夫	岩手大学	盛岡市
副理事長	佐藤嘉夫	岩手県立大学	盛岡市
〃	金野耕治	いわて労連	奥州市
常任理事	荻原武雄	いわて食・農ネット	滝沢市
〃	加藤善正	岩手県生協連	盛岡市
〃	栗田但馬	岩手県立大学	盛岡市
〃	菅野恒信	年金者組合	一関市
〃	菅野道生	岩手県立大学	盛岡市
〃	佐藤一則	岩手自治労連	一関市
〃	菅川達夫	岩手地域総合研究所	紫波町
〃	鈴木露通	復興県民会議	盛岡市
〃	横山英信	岩手大学	盛岡市
事務局長	小松勝治	岩手地域総合研究所	盛岡市
理事	阿部 勝	陸前高田市	陸前高田市
〃	江刺家静子	年金者組合	軽米町
〃	及川 剛	地域医療守る会	紫波町
〃	小野寺喜久雄	建築士・自営	一関市
〃	黒澤 誠	岩手地域総合研究所	盛岡市
〃	坂下 豊	商団連	盛岡市
〃	高橋典成	障害者施設長	西和賀町
〃	千田晴郎	奥州地域労連	奥州市
〃	中野盛夫	盛岡市職労	盛岡市
〃	中野るみ子	岩手県医労連	盛岡市
〃	新妻二男	岩手大学	盛岡市
〃	新田英則	北上地域労連	北上市
〃	細川忠雄	農協労組	盛岡市
〃	宮井久男	岩手県立大学	宮古市
監事	川口義治	生活と健康を守る会	盛岡市
〃	颯田 淳	岩手県商工団体連合会	盛岡市
事務局	事務局長 小松勝治 事務局員 黒澤 誠	事務局次長 菅川達夫 小松利幸 齊藤 勲 平野 稔	

記念講演

チェルノブイリの経験から

福島原発災害を考える

岩手大学教授 (岩手地域総研副理事長) 井上 博夫



26日、チェルノブイリは、ウクライナの近、ベラルーシ、かつソ連邦と呼んでいた(現在はロシアです)。

この記事は、6月8日催された岩手地域総合研究所総会での記念講演の内容を事務局の責任でまとめて掲載したものです。

チェルノブイリ事故の概要

私の専門は、財政学ですから、原発問題は詳しくありません。ただ、チェルノブイリに行く機会があったので、福島原発の問題を考える場合に、チェルノブイリ事故が参考になるのではと考えました。チェルノブイリ事故の概要やベラルーシでいろいろな方と会って聞いたことなどを通じて、福島の状態や今後の対策についてまとめてみました。

○汚染区域を5つに区分

- ・立ち入り禁止区域：30km圏で現在も
- ・第1次移住対象区域：全員移住させたが、その後流入した人が住んでいる。
- ・第2次移住対象区域：全員移住させたが、その後流入した人が住んでいる。
- ・移住権利区域：移住するか否かは自由
- ・定期放射線管理対象居住区域：汚染しているが居住していい区域

○区域設定基準

- ・空間線量ではなく土壌汚染濃度を基準に決定 (外部被爆より内部被爆が重要と考えているようだ)
- ・第1次移住対象区域からの移住だけで充分だったのではないかという意見もあった

※区域の見直しは5年に1回

※事故当初、屋根などの除染をしたが、農地はしていない。除染は効果ないと考えている

イリ原子力発電所が爆発しました。そして、28年経ちました。事故当時、放射能はチェルノブイリから北の、ベラルーシの方向に飛んで行きました。このとき、世界に知らされたのは、3日後の4月29日でした。それも、放射性物質が流れていったスウェーデンの機関が異常な数値に驚いて発信したことによって発覚したのです。そのくらい、当時のソ連

は閉鎖的でした。原発から3kmくらいのところにピチャ市という街があって、ここは原発労働者が多く住んでいました。この街は4月27日には、住民全員が避難しています。住民の避難は、強制避難が16万2400人、12000台のバスで強制避難させ、また、自主避難が約20万人ということでした。

○移住に対する補償・支援

- ・土地・住居・家畜などの現物提供
- ・インフラ整備
- ・健康管理と健康被害補償
- ・年金の上乗せ
- ・保養機会の提供
- ・慰謝料等の金銭補償はなかった

5月2日から7日にかけて、30k圏内からの避難指示が出されました。なぜもっと早く出されなかったのか。いろいろ言われていますが、前の日の5月1日については、国民の祝日であるメーデーに騒がせなくなかったため、次の日にずらしたと言われています。

6月から11月には「原子炉」を石棺で覆って、徐々に使用済み核燃料を取り除く作業が進められましたが、28年経って石棺が腐食してきたため、さらに石棺で覆っている

ところですよ。

その後、30kmではすまなくたって、非難区域は順次、拡大してきました。

被災地補償・区域分け

被災者に対するきちんとした補償が決まったのは、1991年、「チ

エルノブイリ原発事故による被災者の社会保障に関する法律」が成立しました。このときは、ソ連邦が崩壊した時期ですが、でも、施行は、それぞれの共和国に引き継がれて実施しているということですよ。

この法律にもとづいて、土壌汚染の調査によって汚染区域の設定、その中でも避難区域・立ち入り禁止区域・避難しなくてもいい区域など5種類の区域が定められており、それによって、住んでいた人に対する補償、例えば年金の上乗せとかサポートが決まっています

とくに被害の大きかったベラルーシ共和国の状況については、放射能汚染の状況は、セシウム137

7の汚染が年間37kベータg/m²で国土の23%で、そこに住んでいる人が114万人(人口の12%)で現在も住んでいます。

放射能等による健康被害については、多様な意見があるのですが、政府報告書によっても、成人の甲状腺ガンの罹患率が6倍以上、子どもは事故後、10年で39倍になっています。

外部被曝はほとんどなく、被曝の多くは食品をつうじた内部被曝と見られています。

このことについて政府の説明は、『甲状腺がんに限られている。それ以上の影響は出ていない』という言い方でした。

1986年から87年にかけて生まれた子ども達には白血病が多く見られました。現在は、ヨーロッパ一般の発症率と変わらない状況となっています。

ベラルーシでは、いろんなところを訪れました。その中でジダノビツキ保養施設という子ども専用の施設があり、そこは、放射能汚染地域の中でも特別な治療を要しない子

ども達が24日間、リハビリを受ける施設で、ホールボディカウンタによる内部被曝量の検査や軽い医療、健康に良い食事やスポーツ、教育などを受けていました。

ベラルーシでは、放射能汚染について食品の検査と情報提供、あるいは教育など放射線防護を行っていました。中学校にも簡易的なセシウム測定機器が置いており、ここで、生徒や住民が食品を持ち込んで検査ができるようになっていました。また、汚染地域で農業を継続しているところでは、土壌の汚染状況、食品の検査結果によっては、摂取しないようにしています。

ただ、検査は、事前にサンプル検査で行うので日数がかかります。事後に判明するので、その辺はどうかなど感じました。

放射能の影響は、やはり風向きによって違っていました。ベラルーシ側30km圏内は立ち入り禁止区域になっています。ウクライナ側は30km圏内でも許可証があれば入れるということでした。

避難と避難区域の設定
チェルノブイリ原発事故により放射能汚染されたベラルーシ共和国国土の区分

区域の名称	実効経量 (mSv/y)	土壌汚染濃度 (kBq/m ² (d/0.0m ²))		
		セシウム137	ストロンチウム90	プロトactinium 238・239・240
定期放射線管理対象居住区域	1未満	37~185 (1~5)	5.65~18.5 (0.15~0.5)	0.37~0.74 (0.01~0.02)
移住準備区域	5超	185~555 (5~15)	18.5~74 (0.5~2.0)	0.74~1.85 (0.02~0.06)
再二次移住対象区域	5超	555~1490 (15~40)	74~111 (2.0~3.0)	1.85~9.7 (0.05~0.1)
再一次移住対象区域	—	1490 (40超)	111 (3.0超)	9.7 (0.1超)
避難区域 (立入禁止区域)		1986年に住民が避難した原発周辺地域		

※ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害対策局編「チェルノブイリ原発事故による放射能汚染の現状」

そこで測った放射線量は0.6マイクロシーベルトアワーでした。福島市内と変わらないレベルでしたが、高いことに違いはないのだけだね。

日本の基準として、年間1ミリマイクロシーベルトに照らせば、一日18時間ぐらい受けるとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルトになるわけです。よく、福島を除染で0.23マイクロシーベルト以内になるようにするそうですが、そうした意味があるようです。ベラルーシの放射線量が0.6マイクロシーベルトで、これが爆発か

ら28年後の状況です。

チェルノブイリで参考になったこと

①正しい情報を迅速に伝えることが重要だということです。とくに、チェルノブイリ事故では、情報が遅かったために政府の信頼が揺らぎ、その後の災害対策を難しくさせたという反省からきています。

②汚染区域区分の「移住権利区域」という考え方についてですが、福島の「立ち入り禁止区域」を今後考えていく場合に、現実問題として、参考になればと思います。

③放射線量の検査については、現在の空間線量だけではなく土壌線量もきめ細かく測定する必要があるのではないかと思います。

④除染についてですが、ベラルーシでは、除染は限定的効果しかないという評価をしています。日本政府は、「お金を掛ければ、もっと効果的なやりかたがあるはずだ」と言って、科学的じゃないやり方になっている。もつと効果を科学的に検証してみる



必要があるのではないかと。

福島の現状・避難指示

見直しで大きな違いが

そうしたチェルノブイリ経験から、福島について考えてみたいと思います。

まず、日本政府は、2011年12月16日、福島第一原発の「放射能物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」というステップ2の目標達成と完了を確認

し、12月26日に原子力対策本部「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」ということで、①避難指示解除準備区域②居住制限区域③帰還困難区域の3区分(図の色区分)に分類し対策することを打ち出しました。

このように、区域が設定されたことよって、福島の自治体は、置かれた立場によって大きく違ってきます。

①避難指示解除準備区域

- ・年間線量20ミリシーベルト以下が確実
- ・除染、インフラ復旧、雇用対策などの支援策を迅速に実施し、住民の帰還を目指す区域

②居住制限区域

- ・年間線量20～50ミリシーベルトで引続き避難を継続する区域
- ・将来的に帰還を目指し、除染やインフラ整備を計画的に実施する。
- ・原則として、住民の避難が求められる区域だが、例外的に一時帰宅（宿泊厳禁）、通過交通、公共目的の立ち入りが認められる。
- ・国は、除染実施計画に基づいて、市町村と連携して計画的に除染する。

③帰還困難区域

- ・放射能汚染レベルが極めて高く、避難指示解除までの期間が長期にならざるを得ない地域。
- ・除染の効果が限定的で、周辺線量の高さから、作業員の被爆防御の必要性が高く、インフラ復旧についても大規模な作業が困難。
- ・長期化する避難生活や生活再建のあり方、自治体機能の維持などについて、国として責任を持って対応していく。
- ・将来にわたって居住を制限することを原則とし、線引きは少なくとも5年間は固定する。

双葉町は、第一原発がある町ですがほとんど赤色で「帰還困難区域」です。ほんの少し緑色の区域がありますが、ここは津波被災地なので、このままでは帰れないところなのです。同様に大熊町もまだ帰還の見通しが立てられない町村の一つです。

一方、川内村と広野町は、201

2年に「帰還宣言」をしています。飯館村と楡葉町は、早期の帰還を目指しています。

また、避難指示が解除された地域でも、できるだけ早く帰りたい人、様々な理由で、すぐには結論が出せない人、まったく帰る予定のない人など、人によっても差が出ています。多くの人がいまだに避難を継続し

ています。

さらに、避難指示区域から避難した人、避難指示は解除されたが避難を継続している人、避難指示区域外から避難した人など「強制避難」した人と「自主避難」した人の間でも差が出ているのです。

復興推進

にあたって、ほとんどの自治体で住民の意向調査が行われていますが、それを見るとき、「戻りたい」「現時点で判断がつかない」「戻らない」に分かれています。それは年代によっても違ってきます。

福島の復興計画の状況

- 避難指示が解除され、帰還を進めている町村
 - ・放射能汚染対策、生活復興、産業・雇用、双葉地域の広域的拠点
- 早期の帰還を目指している町村
 - ・避難生活の改善（外に拠点を置く町村）、帰還に向けた取組みと判断（除染・インフラ復旧）、町村内に拠点の形成、まちづくり（段階的柔軟な帰還：楡葉町）
- 帰還の見通しがまだ立てられない町村
 - ・5年は帰還しない、その後判断する。避難生活の改善（外に拠点を置く町村、借り上げ住宅の継続、きずなの維持）、帰還に向けて（生活の荒廃防止、段階的再生、第1ステップとして町内拠点づくり）

必要なことは、無理に一つの方向を選択するのではなく、人々の「多様な事情」や放射能による健康不安に対する「合理的な不安」を受け止めて、個人や自治体の選択可能性を保証しながら進める配慮が重要ではないか思っています。



表紙写真

平泉毛越寺「あやめまつり」

20日から・まだ2部咲き?

6月12日、そろそろアヤマの時期かなということ、平泉毛越寺を訪れました。売店で尋ねると「まだ2部

ていどかな？」
しかし、実際に入ってみると、一面の緑の葉のなかにくつきりと青紫や紫色、白やピンクがかつた花びらがすつくり立ち、絵になりそうでした。

凡人で見分けがつかないけれどアヤマだけでなく花菖蒲もあるそうです。

毛越寺「アヤマまつり」は、6月20日から7月8日まで催されます。この頃が、ちょうど見ごろになりそうです。

事務局

第56回自治体学校 i N仙台

日程：2014年7月26～28日

会場：仙台国際センター・
東北大学キャンパス

申込み：7月11日まで

※岩手地域総合研究所では、特別参加料、往復バス



会員募集

岩手地域総合研究所では、現在、会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715



住民と自治

○514円(10月号迄)

○580円(11月号)

「小さ自治体輝く自治」

1,700円+

